

3 医国第 48404 号
令和 3 年 1 1 月 2 日

各関係団体 御中

香川県知事 浜田 恵造

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

今般の 10 月 29 日付けの国の事務連絡を踏まえて、10 月 29 日に開催しました第 81 回の本部会議において、**資料 1**のとおり、「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」の取扱い期限を「当面 10 月末まで」から「当面の間」延長することとしました。

つきましては、貴職におかれまして、引き続き、催物（イベント等）の開催の検討にあたっては、**資料 1**にご留意いただきますようご協力をお願いいたします。